

放課後児童クラブにおける暴風（特別）警報発令時等における対応について

宜野座村役場こどもみらい課
令和8年6月24日作成

村内放課後児童クラブの暴風警報等発令における対応について、小学校の対応に合わせた以下の対応をお願いいたします。

●小学校が臨時休校・自宅待機等の場合

	学校の対応	放課後児童クラブ
1	臨時休校（終日）	臨時休所
2	クラブの開所時間前に臨時休校	臨時休所
各クラブの開所時間 ・こちやスマイルクラブ 13:00～18:30 ・宜野座キッズクラブ 13:00～18:30 ・惣慶区子ども園 13:00～18:00 ・漢那区ハッピーニコニコクラブ 14:00～18:00		
3	放課後児童クラブ利用中に暴風警報などが発令	保護者にお迎えをお願いし、全員帰宅した時点で休所
4	午前のみ自宅待機 （午前の途中または午後から登校）	通常通り開所 ※給食がない場合、弁当持参または昼食を取ってから登所

●学校休業日（土曜日、振替休、長期休み）の場合

	警報発表状況	放課後児童クラブ
1	7:00までに 暴風警報の解除または、路線バスの運行再開	通常通り開所
2	7:00～11:00までに 暴風警報の解除または、路線バスの運行再開	暴風警報など解除1時間後より開所
3	11:00～15:00までに 暴風警報の解除または、路線バスの運行再開	暴風警報など解除1時間後より開所 ※昼食は家庭で済ませて登所
4	15:00以降に 暴風警報の解除または、路線バスの運行再開	臨時休所
5	放課後児童クラブ利用中に暴風警報などが発令	保護者にお迎えをお願いし、全員帰宅した時点で休所

※警報解除後または台風通過後であったとしても、放課後児童クラブの破損や停電等による被害状況や、周辺状況の安全性を踏まえ、育成支援を行うことが困難な場合は、閉所する場合もあることを周知してください。

※全児童の帰宅を確認後、1時間以内に支援員を自宅待機させてください。（支援員の安全確保）

保護者へご協力をお願い

*児童の送迎時は事故のないよう十分な配慮をお願いします。

*各家庭でテレビ、ラジオ等で情報収集をお願いします。

（村防災無線、村ホームページまたは公式LINEにて情報発信いたします。）

村ホームページ <https://www.vill.ginoza.okinawa.jp/index.html>



宜野座村公式LINE

<問い合わせ> 宜野座村役場 こどもみらい課 子育て支援係 098-968-5024